

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 桂川町 (都道府県: 福岡県)

本事業の担当部署名 企画財政課 企画広報係

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	桂川町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日 ~	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,000,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>桂川町においては、急速な少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保し、将来にわたり、活力ある持続可能な地域であり続けるため、「桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に移住定住施策に取り組んでいる。しかしながら、出生率は年々減少し、就職や結婚を機に近隣の大都市に転出する若者の増加が目立っており、人口は2000年をピークに年々減少している。</p> <p>2015年度に実施した町民向けのアンケート調査では、未婚の男女のうち、72.6%と約7割が「ある程度の年齢になるまでは結婚するつもり」と回答している。アンケート中「独身でいるつもり」と回答した方の独身でいる理由としては「結婚資金が足りない」、「経済的余裕がない」、「住居のめどがたたない」と回答した人数が目立っており、結婚に伴う経済的負担のため、結婚の機運の減少につながっていると考えられる。</p> <p>そこで、結婚に伴う経済的負担の軽減を図り、結婚の機運を高めることや子育て世帯の人口を増やすことが必要となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通</p> <p>過年度に引き続き福岡県と連携し、少子化対策の一環として、町内の公共施設を利用した婚活イベントやその参加者を対象としたマナーアップセミナー等を実施し、参加者の結婚への機運の醸成や、結婚へのきっかけづくりを支援していく。</p> <p>また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育て世代に対する妊娠から出産・子育てへと切れ目のない支援を行うため、</p> <p>① 移住を促進する定住環境づくり</p> <p>② 定住促進につながる魅力ある教育環境づくり</p> <p>③ 都市機能の利便性の向上による暮らしやすいまちづくり</p> <p>④ 子育て世帯が暮らしやすい環境の充実</p> <p>の基本的な方針を掲げており、本事業はそのうち④「子育て世帯が暮らしやすい環境の充実」における若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現に位置づけられる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有			
※(注)3 【その他独自要件】			
申請日から2年以上継続して居住する意思があること。			

2. 申請見込

①新規世帯見込	10	世帯	②継続世帯見込	5	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	7	世帯		
	その他	3	世帯		

【世帯数積算根拠】

直近の申請状況は、共に29歳以下が3件、それ以外が1件の計4件。ただし、令和5年度の当事業における相談件数が約10件あるため、今年度支給見込世帯数+6件とし、今回の対象は10件とする。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	7 世帯
～12月(実績)	4 世帯
1月～3月(見込)	3 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	7 世帯 × 600,000 円 =	4,200,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	3 世帯 × 300,000 円 =	900,000 円	
	(継続補助)	900,000 円	

3. 広報の実施予定

広報誌及び町HPに掲載する。また、地域のフリーペーパーなどに掲載する。

KPI項目	単位	目標値	現状値
人口の社会増数	人	240 (毎年度)	△30 (R4)
移住定住促進申請後による人口増	人	50 (毎年度)	0

  

項目	単位	直近の実績
合計特殊出生率		1.52 (R2)
婚姻件数	件	35 (R4)
婚姻率		2.71 (R4)

  

KPI項目	単位	目標値	現状値
1 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	66
2 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100

  

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県が運営するメールマガジン(登録者:約10,000人)や県HPで広報を行う。</li> <li>福岡県が設置する結婚新生活支援事業拡大方策協議会において、本事業の効果や課題・検証等を行い、次年度以降の事業に反映させていく。また、都道府県主導型市町村連携コースの実施要件として、県が本交付金を活用して取り組む2事業については、実施計画に基づいた連携・協力を行う。</li> </ul>
--------------------------------	--

  

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市内等で実施する各種イベント(町おこし、移住・定住など)において、委託先の事業者にはチラシの配架やSNSを使ったPRを依頼し、本事業の周知を行う。</li> <li>KBC(九州朝日放送)独自のサービスであるdボタン広報誌に本事業について掲載する。</li> <li>不動産業者や引越業者に対し、チラシ配架等に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</li> <li>商工会や商工会議所等と連携し、会員企業の従業員に対して情報提供を行う。</li> </ul>
---------------------------------	--

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合は、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合は、その考え方及び具体的方法を記入すること。